

資産運用のサポート充実！

資産づくりをしながら、万ーに備える
マニユライフ生命のこだわり変額保険

こだわり変額保険

ご契約の検討・お申込みに際しては、次の資料をあわせてご覧ください。

( マークの資料は、事前にマニユライフ生命ホームページで閲覧できます。)

契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報) 

ご契約のしおり／約款 

特別勘定のしおり 

設計書

※契約者が法人となる場合は、次の資料もご覧ください。

法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと

くわしくは、変額保険販売資格をもつ募集人にご相談ください。

マニユライフ生命の担当者・募集代理店(生命保険募集人)は、お客さまとマニユライフ生命の保険契約締結の媒介を行う者です。保険契約締結の代理権はありません。したがって、契約はお客さまからのお申込みに対してマニユライフ生命が承諾したときに有効に成立します。生命保険募集人のうち、生命保険協会にて別途定められた規定に基づき変額保険販売資格を登録した募集人のみがこの保険を取り扱えます。募集人の権限等の確認は、マニユライフ生命コールセンターまでご連絡ください。

マニユライフ生命保険株式会社

●担当は

コールセンター 0120-063-730

受付時間 9:00～17:00(土日祝・12/31～1/3は除く)

本社：〒163-1430 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
東京オペラシティタワー30階

ホームページ：www.manulife.co.jp

商品パンフレット



この商品はマニユライフ生命を引受保険会社とする生命保険です。
預金とは異なり、元本割れすることがあります。

特別勘定の運用実績などにより、損失が生じることがあります。



1F2105003-001(5)

この制作物は、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会が、第三者の公正な審査を経て、ユーザーにとって見やすく配慮されたデザインであると認証したものです。

 **Manulife**
マニユライフ生命



INDEX

この冊子の構成

しくみ P.3

この保険のしくみ

こだわり P.7

この保険の3つの「こだわり」

役立つ機能 P.14

資産運用で活用できる機能

各種取扱い P.15

給付内容や、クーリング・オフなど

リスク P.20

ご注意いただきたいリスク

費用 P.21

お客さまにご負担いただく費用

もっとくわしく (Q&A) P.23

この保険特有の質問をピックアップ

用語説明 P.25

この保険特有の用語や、難しい用語の説明

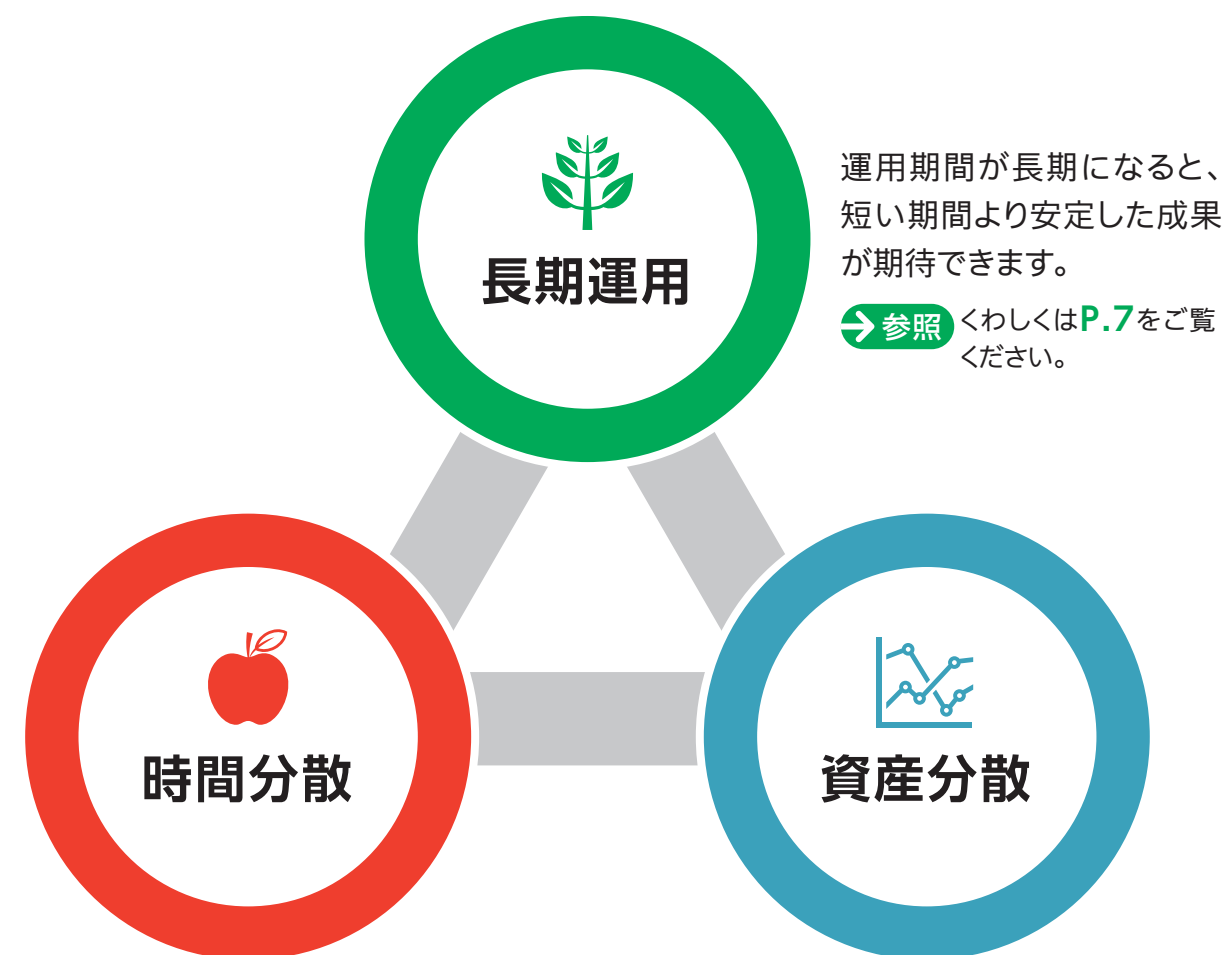


説明のある用語には、文中に
このマークを付けています。

資産運用の3つの基本にそって資産を育てる。

あなたの未来を守るために、
資産づくりをしながら、万一にも備える変額保険ⁱです。

こだわり変額保険



しくみ〔1〕 基本のしくみ

積立金^①を特別勘定^②で運用して資産づくりをしながら、万一にも備えます。
保険期間満了時には満期保険金を受取るか、さらに運用を継続するか選べます。

1 毎月、保険料を払込み

毎月一定額の保険料を払込みください。
払込みは毎月5,000円から可能です。
→ 参照 くわしくはP.17をご覧ください。

2. 資産づくり + 万一の保障

資産づくり 月々の保険料を積立金として運用します。
※保険料や積立金から、保険関係費や運用関係費を差し引きます。
運用先は、9つの特別勘定から選べます。
→ 参照 くわしくはP.11をご覧ください。

万一の保障 死亡または高度障害になったとき、死亡・高度障害
保険金を受取れます。
→ 参照 くわしくはP.15をご覧ください。

3. 満期保険金の取扱いを選択

保険期間満了時の「積立金の合計額」が満期保険金となります。
満期保険金の取扱いを次より選択できます。

受取る

- 一時金でまとめて受取る

一時金

- 確定年金(5年または10年)で分けて受取る
※無配当年金特約を付加します。

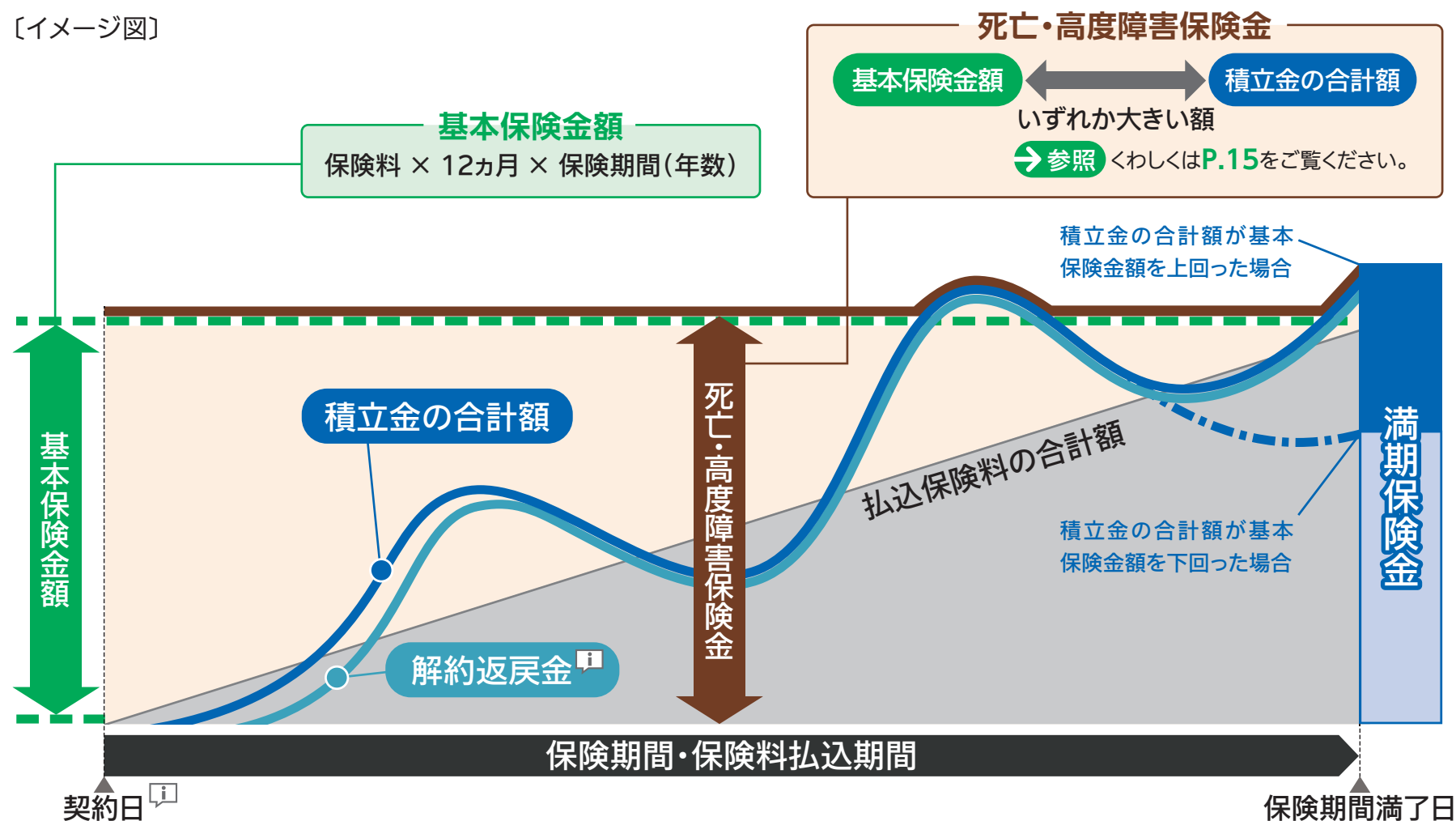
年金 年金 …… 年金 年金

運用を継続

一時払変額保険^③に変更して特別勘定での運用を続ける

→ 参照 くわしくはP.5をご覧ください。

〔イメージ図〕



→ 参照 図は契約内容の変更がなかった場合のイメージです。具体的な数値は「設計書」をご覧ください。

● 最低保証はありません。

満期保険金額、解約返戻金額に最低保証はありません。

● リスクのある商品です。

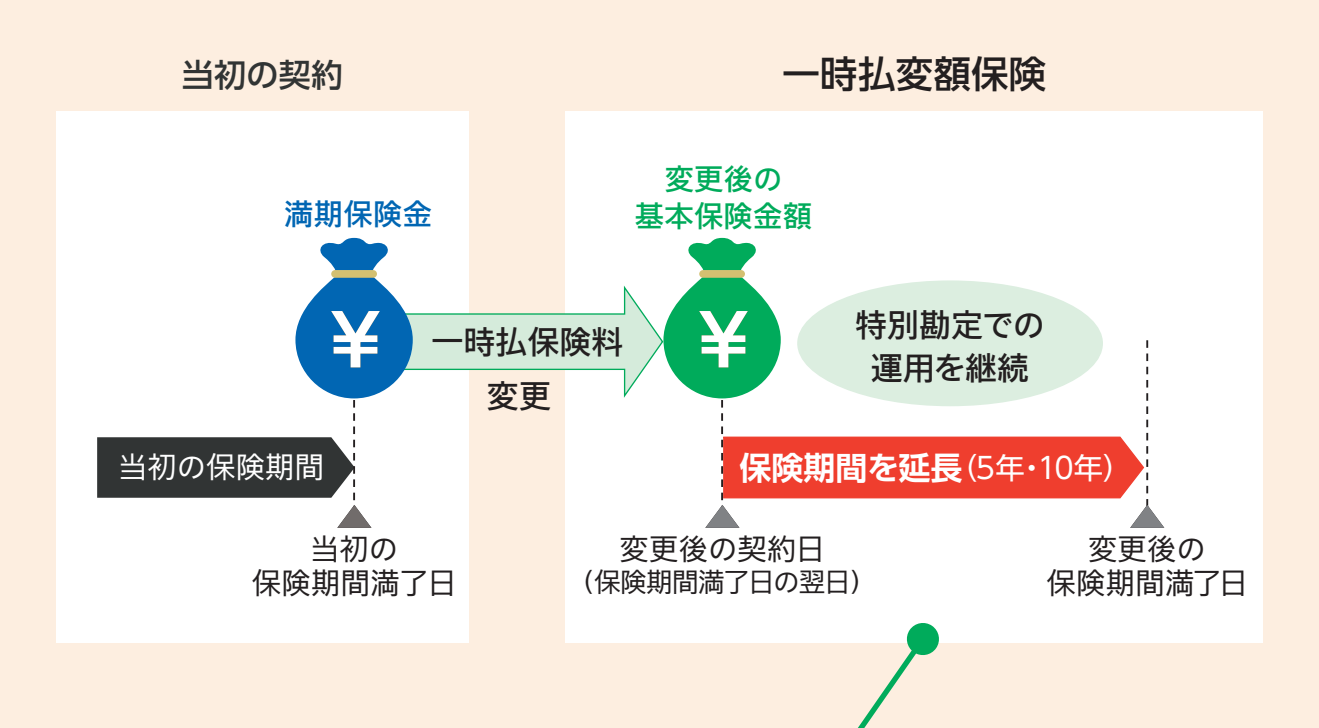
特別勘定で運用するため、株価や債券価格の下落・為替の変動などがあり、**損失が生じるおそれがあります。**
→ 参照 くわしくはP.20をご覧ください。

● 費用がかかります。

保険期間中にかかる費用、特別勘定の運用にかかる費用、その他、10年以内に解約したときに差し引かれる解約控除などがあります。
→ 参照 くわしくはP.21をご覧ください。

しくみ〔2〕運用を継続

当初の保険期間満了日を迎えたあとも、満期保険金をもとに、一時払変額保険に変更して特別勘定での運用を継続できます。

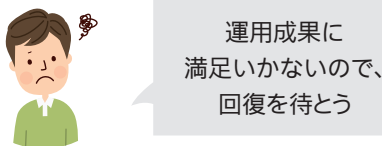


運用を継続するしくみ

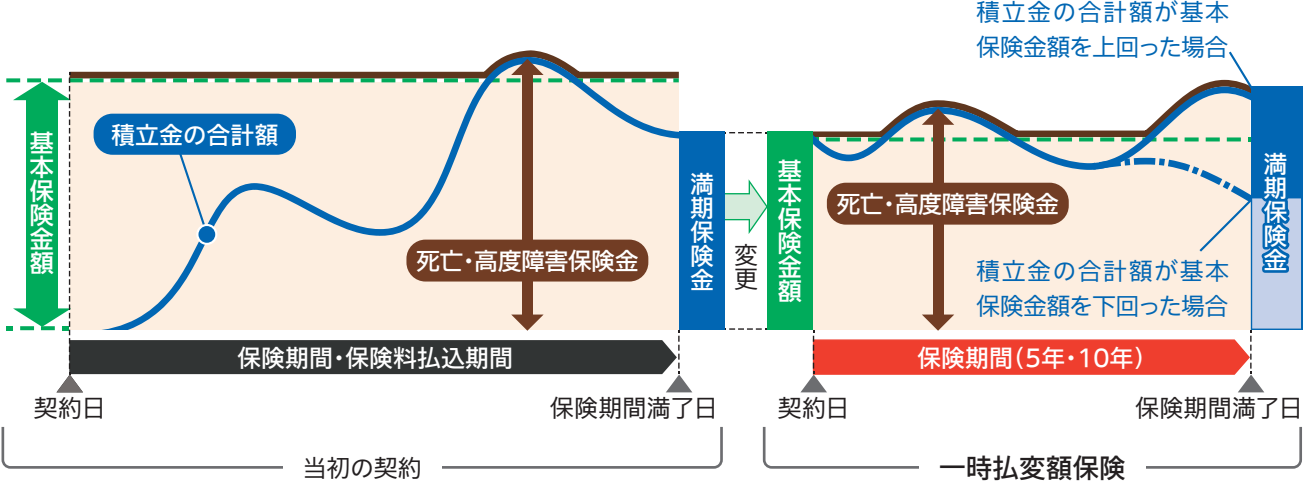
- 満期保険金を一時払保険料として、一時払変額保険に変更。保険期間*が5年または10年延長され、特別勘定での運用を継続できます。
 - 変更後は保険料の払込みは不要になります。
- *変更後の保険期間満了時の年齢が80歳を超えるときは、保険期間は80歳満期となります。

➡参照 一時払変額保険に変更できない場合については「[ご契約のしおり／約款](#)」をご覧ください。

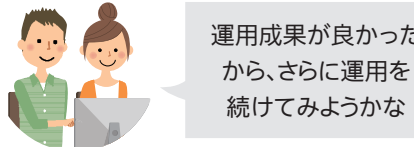
1 当初の満期保険金額が基本保険金額と同額以下



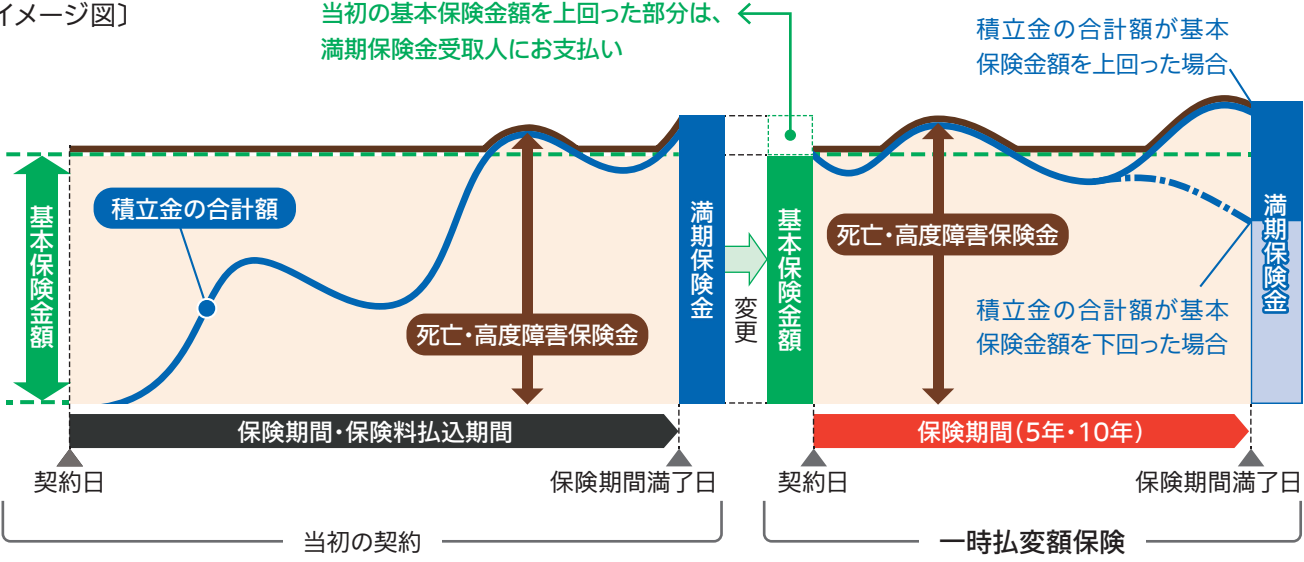
〔イメージ図〕



2 当初の満期保険金額が基本保険金額を上回る



〔イメージ図〕



こだわり〔1〕 長期運用

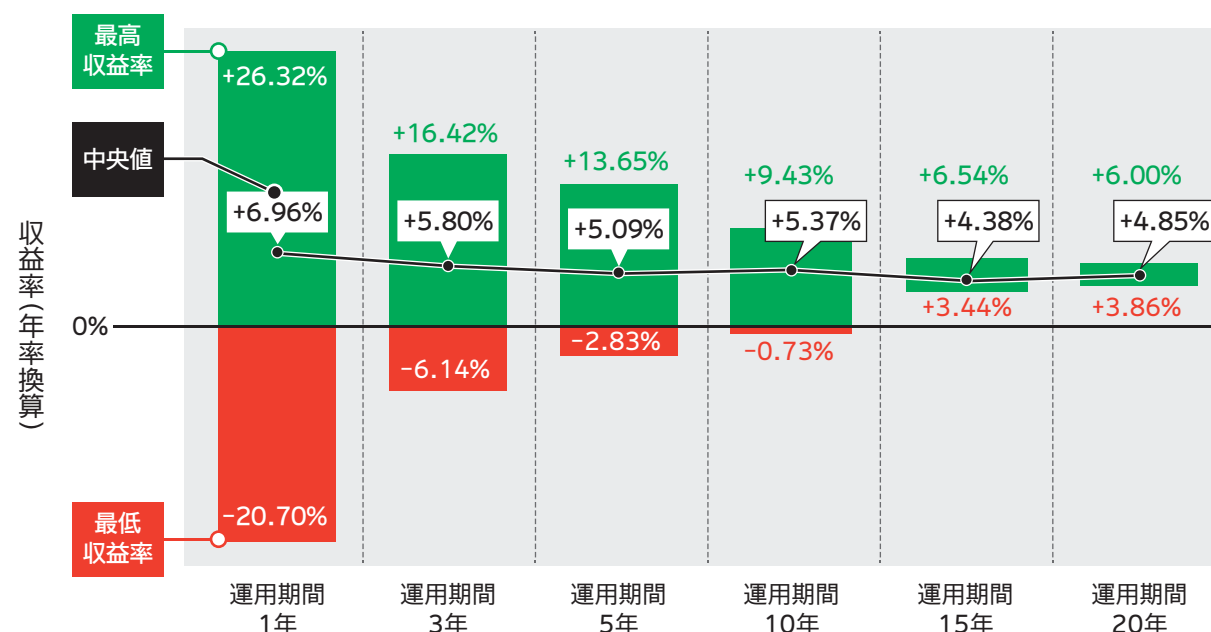
運用期間が長期になると、短い期間より安定した成果が期待できます。
払込みを長い間続けられるか不安、という方のために、この保険では長期運用のサポート機能を備えています。

参考：長期運用シミュレーション

値動きの大きな資産でも、10年・20年と運用期間が長期になると収益と損失のブレが収れんし、収益率の安定が見られます。

〔例〕運用期間別の収益率（年率換算）

- 試算パターン：1994年12月から1ヵ月ずつずらして運用開始し、2021年2月末までに運用終了する。
1年・3年・5年・10年・15年・20年の運用期間がとれるデータで試算。
〔例〕運用期間1年の場合（303パターン）
 - ・1パターン目の運用期間：1994年12月末～1995年12月末
 - ・303パターン目の運用期間：2020年2月末～2021年2月末
- 投資方法：運用開始時に資産を一時投入して運用
- 投資対象：米国株式と米国債券にそれぞれ50%の割合で投資
- 収益率：運用開始時と運用終了時の資産の増減を年率換算



※シミュレーション結果の、最高値、最低値、中央値をグラフ化しています。
●この保険の実際の特別勘定による運用成果を示したものではありません。
●保険関係費を考慮していません。
●将来の運用成果をお約束するものではありません。

※グラフはBNPパリバからの提供データを基にマニライフ生命が作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
●データは「BNPパリバ・米国株先物指数(米ドル)」「BNPパリバ・10年米国国債先物指数(米ドル)」です。
●BNPパリバ、その関連会社は、このデータに対して一切責任を負いません。

長期運用のサポート機能〔保険料払込の自動停止〕

この保険には、お客さまの口座から保険料の引落しができない場合などに、契約を有効に継続させる「保険料払込の自動停止」機能があります。

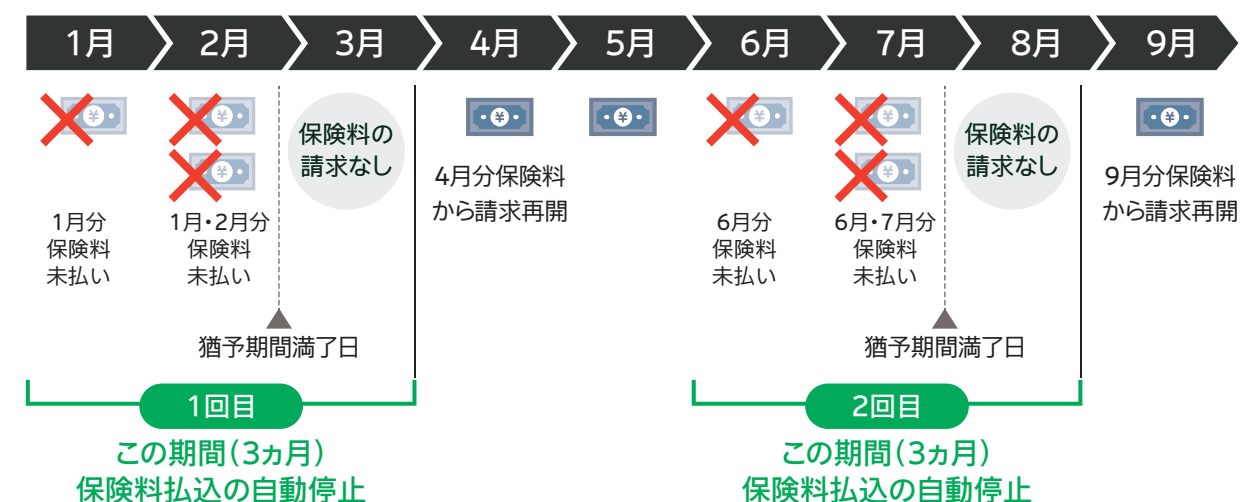
保険料払込の自動停止が行われても、基本保険金額は変わりません。

条件

保険料払込の猶予期間^①満了日に、積立金の合計額が保険料の6ヵ月分以上あること
※猶予期間は、払込期^②の翌月1日から末日までです。

〔例〕保険料払込の自動停止が2回発生した場合

- 1回目：1月・2月分の保険料が未払いで、上記の条件を満たす場合
→ 3ヵ月（1月～3月分）自動停止
 - 4月分の保険料から請求を再開。4月・5月分の払込みが完了。
 - 2回目：6月・7月分の保険料が未払いで、上記の条件を満たす場合
→ さらに3ヵ月（6月～8月分）自動停止
- ※9月以降も猶予期間が過ぎて保険料が未払いの状態でも、上記の条件を満たす場合は、保険料払込の自動停止が行われます。



- お客さまのお申出では、保険料払込の停止は行いません。
- 保険料払込の自動停止中も、特別勘定での運用は継続され、保険関係費・運用関係費がかかります。
- 保険料払込の自動停止が行われた場合、通常どおり保険料の払込みがあった場合と比べ、積立金の合計額は少なくなります。

こだわり〔2〕 時間分散

投資するタイミングを分けて時間分散する運用手法としては、ドル・コスト平均法があります。この保険でも、同じメカニズムで時間分散による運用を行っています。

参考：時間分散のイメージ(ドル・コスト平均法の活用)

ドル・コスト平均法とは、価格が上下する商品を一定の金額で、かつ時間を分散して定期的に買い続ける手法です。この方法で商品を買うと、価格が低いとき購入数は多くなり、価格が高いとき購入数は少なくなります。たとえば、旬に連動して毎月価格が変動するりんごを購入し利益を出すことに置き換えてみましょう。

購入時
〔例〕

	購入月	8月	9月	10月	11月	12月	5ヵ月後の結果
	りんごの単価	400円	200円	100円	100円	200円	
Aさん 毎月10個購入	個数	10個	10個	10個	10個	10個	総個数50個
	購入金額	4,000円	2,000円	1,000円	1,000円	2,000円	総額10,000円
Bさん 毎月2,000円分購入 (ドル・コスト平均法)	個数	5個	10個	20個	20個	10個	総個数65個
	購入金額	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	総額10,000円

AさんもBさんも、5ヵ月間で総額1万円分購入しました。
しかし、りんごの総個数はドル・コスト平均法を使って毎月2,000円分のりんごを購入したBさんの方が多くなりました。

売却時

りんご売却時の成果はこの式で決まります。

売却金額 = 総個数 × 単価 (売却時の価格)

〔例〕売却時にりんごの単価が200円だった場合

	売却金額	利益
Aさん	50個 × 200円 = 10,000円	0円
Bさん (ドル・コスト平均法)	65個 × 200円 = 13,000円	3,000円

Bさんは多くのりんごを購入していたので、3,000円の利益が出ました。

時間分散を活かした運用

この保険でも、左ページ「参考」と同じように、ドル・コスト平均法の運用手法を使います。毎月一定額の保険料を払込み、「ユニット^①」を購入していきます。1ユニットの単位価格、「ユニットプライス^①」は毎日変動します。「ユニット」は「りんご1個」、「ユニットプライス」は「りんごの単価」のイメージです。

購入時 (保険期間・保険料払込期間)

払込月	1ヵ月目	2ヵ月目	3ヵ月目	4ヵ月目	最終月	
ユニットプライス (毎日変動)						保険期間満了時の結果
ユニット (ユニットプライスに応じて購入する ユニット数も変動)			ユニット	ユニット		ユニット ユニット ユニット ユニット ユニット
毎月一定額の保険料を払込む						ユニット ユニット ユニット ユニット ユニット

※表はイメージです。保険関係費と運用関係費は考慮していません。

売却時 (保険期間満了時)

この保険での最終的な運用成果も、りんご売却時と同じように、次の式で決まります。

この保険の運用成果もこの式で決まります。

運用成果 = ユニット総数 × ユニットプライス (保険期間満了時の価格)

“りんご”=“ユニット”を毎月コツコツと買いためていくのが大切なね～

こだわり〔3〕 資産分散



投資対象を多様化させ、資産分散を図るとリスクのコントロールが期待できます。
この保険では、世界、国内、株式、債券など、多彩な9つの特別勘定からお客さまの運用スタイルにあわせて自由に選択し、組み合わせられます。

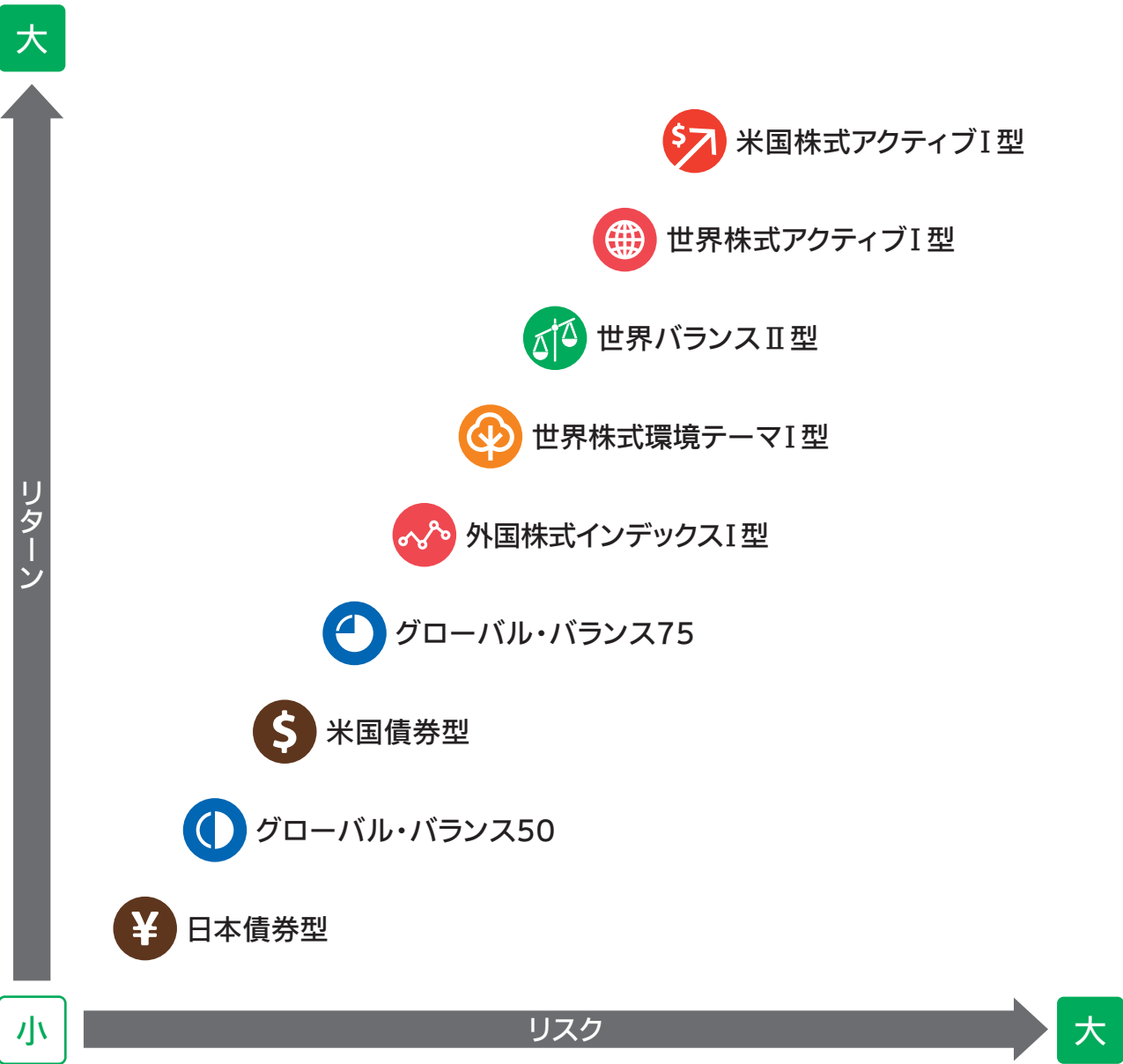
特色	名称	主な投資対象	主な投資対象となる投資信託〔i〕等	運用会社等	運用方針
株式に投資	 世界株式アクティブI型	投資信託	グローバル株式ファンド・ 為替ヘッジなし (適格機関投資家〔i〕向け)	日興アセット マネジメント 株式会社	・世界の株式の中から厳選した銘柄に投資します。 ・エンジンバラに拠点を置く運用チームにより、高いパフォーマンスを目指します。 ・為替ヘッジ〔i〕は行いません。
	 外国株式インデックスI型		マニユライフ・外国株式 インデックスファンド・ヘッジあり (適格機関投資家専用)	マニユライフ・ インベストメント・ マネジメント 株式会社	・世界の先進国の株式に幅広く投資します。 ・先進国の株式市場の動きと連動する投資成果を目指します。 ・為替ヘッジを行います。
	 米国株式アクティブI型		アライアンス・バーンスタイン・ 米国成長株投信(為替ヘッジなし) (適格機関投資家専用)	アライアンス・ バーンスタイン 株式会社	・成長の可能性が高いと判断される米国株式に投資を行い、積極的な運用を行います。 ・為替ヘッジは行いません。
ポートフォリオを 切り替えながら 運用	 世界バランスII型	指数連動 債券〔i〕	ダイナミックベータ戦略 円建連動債券 (適格機関投資家専用)	BNPパリバ・ イシュアンス B.V.	・基本ポートフォリオは、株式投資の魅力度に応じて配分を切り替えます。株式投資の魅力度が高いときは「株式ポートフォリオ」に、そうでないときは「資産分散ポートフォリオ」に投資します。 ・基本ポートフォリオに対して約1.5倍のレバレッジ取引〔i〕を活用し、高いパフォーマンスを目指します。
気候変動リスクに 配慮した銘柄に 投資	 世界株式環境テーマI型		クライメットケア株式戦略 連動債券 (適格機関投資家専用)		・日・米・欧の気候変動リスクに配慮した企業により構成される株式指数に連動する投資を行い、中長期的なリターン獲得を目指します。 ・市場リスクの高まりにあわせて、リターンの下支えを目的として、機動的にVIXの先物〔i〕を活用します。
国内外の株式と 債券に分散投資	 グローバル・バランス75	投資信託	マニユライフ・ 国際分散ファンド75 (適格機関投資家専用)	マニユライフ・ インベストメント・ マネジメント 株式会社	・国内外の株式と債券に分散投資します。 ・株式への投資割合を75%にして、高いパフォーマンスを目指しています。 ・為替ヘッジを行います。
	 グローバル・バランス50		マニユライフ・ 国際分散ファンド50 (適格機関投資家専用)		・国内外の株式と債券に分散投資します。 ・株式への投資割合を50%にして、安定的なパフォーマンスを目指しています。 ・為替ヘッジを行います。
債券に投資	 米国債券型		マニユライフ・ 米国投資適格債券戦略ファンド (適格機関投資家専用)		・主に米ドル建て債券(米国国債、社債等)に投資を行います。 ・為替ヘッジは行いません。
	 日本債券型		マニユライフ・ 日本債券インデックスファンド (適格機関投資家専用)		・主に国内の公社債等に投資します。 ・リスクを抑え、収益性よりも安全性を重視した特別勘定です。 ・市場が混乱しているときや、スイッチングをしようとしているとき等に、一時的に資金を待避させておく用途にも活用できます。

こだわり〔3〕 資産分散

参考：各特別勘定のリスク・リターン分布

資産分散を図るために、この保険では、リスクとリターンの異なる特別勘定を取り揃えています。リスクの大きな特別勘定を選ぶと大きなリターンを得られる可能性もあれば、大きな損失を生むこともあります。リスクの許容度にあわせて特別勘定をお選びください。

〔イメージ図〕

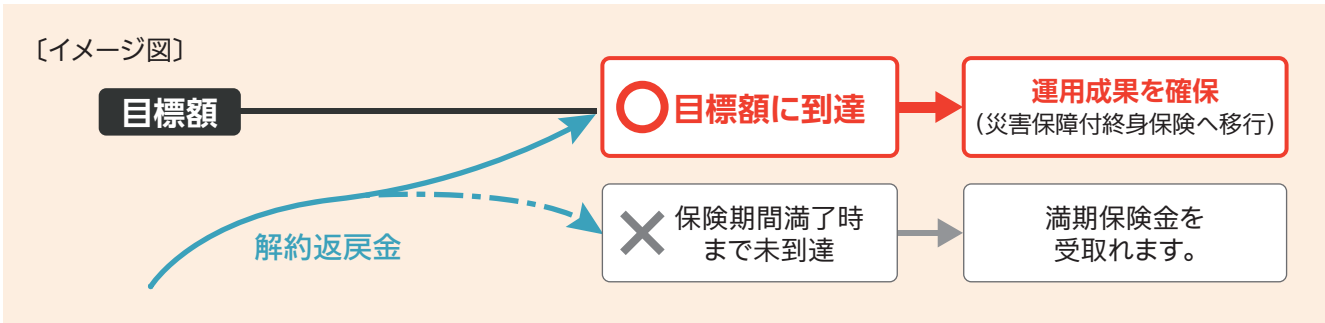


※図はイメージです。将来の各特別勘定のリスクとリターンを保証するものではありません。

役立つ機能

運用成果の確保機能

ターゲット特約^①を付加すると、契約の10年後から目標額の到達状況を判定して、運用成果を自動的に確保します。



目標額・目標値

目標額 = 基本保険金額 × 目標値
※減額した場合、減額後の基本保険金額になります。
※運用成果の確保前は、目標値を再設定して目標額を変更できます。

目標値(5%刻み)	保険期間
125%～150%	10年 (一時払変額保険に変更した場合のみ)
115%～150%	11年以上20年以下
	21年以上

判定期間

契約日から10年経過後の契約応当日^①以後、毎営業日
※契約日から10年間、または、契約の効力が失われている場合には判定しません。

ターゲット特約の条件

- 特約を付加または解約できる場合
 - ・ 保険期間中
 - ・ 一時払変額保険に変更後
 - ・ 払済変額保険^①に変更後
- 特約を付加できない場合
 - ・ 保険期間が10年以下(一時払変額保険に変更後を除く)
 - ・ 払済定額終身保険に変更後

運用成果確保後の取扱い

解約返戻金が目標額に到達した時点で、自動的に災害保障付終身保険へ移行します。

- 次の一生涯の保障があります。
受取額は被保険者が死亡・高度障害になった日(支払事由に該当日)の積立金額を元に計算します。
 - ・ 死亡・高度障害保険金 …… 受取額：支払事由に該当した日の積立金額
 - ・ 災害死亡・災害高度障害保険金 … 受取額：支払事由に該当した日の積立金額 × 110%
- 特別勘定での運用は行いません。
- いつでも解約できます。解約返戻金*は目標額を下回ることはありません。
*減額して受け取った場合は、解約返戻金の合計額

各種取扱い

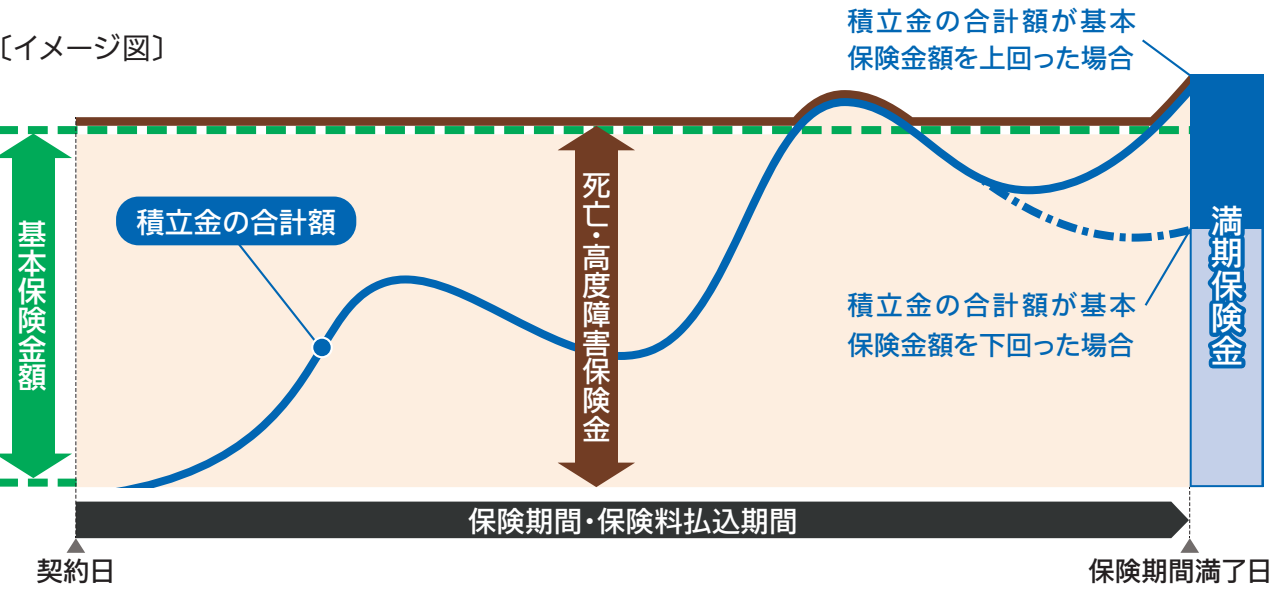
主契約の給付内容

●死亡・高度障害保険金

保険金	受取額	支払事由	受取人
死亡保険金	次のいずれか大きい額 ●積立金の合計額 ●基本保険金額	被保険者が保険期間中に死亡したとき	死亡保険金受取人
高度障害保険金		被保険者が保険期間中に所定の高度障害状態に該当したとき	被保険者 契約者が法人で、かつ死亡保険金受取人および満期保険金受取人の場合には契約者にお支払いします。

●満期保険金

保険金	受取額	支払事由	受取人
満期保険金	積立金の合計額	被保険者が保険期間満了時に生存しているとき	満期保険金受取人



●給付内容に関する共通の事項

- 次の場合、保険料の被保険者が不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故の日から180日以内の保険料払込期間中に所定の身体障害状態に該当したとき。払込みを免除します。
- 積立金の合計額がゼロとなっても契約の効力は失われません。
- 死亡保険金、高度障害保険金、満期保険金は、それぞれ重複してお支払いすることはありません。
- 保険金を支払った場合、ご契約は消滅します。

➔ 参照 保険金が支払われない場合については「**契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)**」「**ご契約のしおり／約款**」をご覧ください。

■保険期間・保険料払込期間、契約年齢範囲

保険期間・保険料払込期間	契約年齢範囲(満年齢)	保険期間・保険料払込期間	契約年齢範囲(満年齢)
10年	15～70歳	60歳満期	20～50歳
15年	15～60歳	65歳満期	25～55歳
20年	15～55歳	70歳満期	30～60歳
25年	15～45歳	75歳満期	55～65歳
30年	15～40歳		

■保険料払込方法

- 回数：月払
- 経路：口座振替扱、クレジットカード扱、団体扱
※法人契約、個人事業主契約は、クレジットカード払の取扱いはできません。

■一括払・前納

次のとおり保険料をまとめて払込めます。

種類	払込年月数	生命保険料控除の対象額
登録制一括払(6ヵ月単位)	6ヵ月分ずつ	その年に払込期日を迎えた金額
登録制一括払(12ヵ月単位)	12ヵ月分ずつ	
一括払	2～12ヵ月分をまとめて	
前納	2～40年分をまとめて ※マニユライフ生命所定の利率で割引があります。	その年中に迎えた払込月数 前納した総額 × $\frac{\text{前納した総月数}}$

Column 一括払・前納のとき、生命保険料控除の対象額は？

一括払や前納の場合、その年に払込期日を迎えた金額が、その年の生命保険料控除の対象になります。たとえば、4/1が契約日になる登録制一括払(12ヵ月単位)を選んだとき、4月～12月の金額だけが、その年の控除対象になります。

[例] 登録制一括払(12ヵ月単位)を選んだとき(契約日が4/1の場合)

その年の控除対象 翌年の控除対象

⚠ 一括払や前納でまとめてお払い込みいただいた保険料は、必ずしも全額がその年の生命保険料控除の対象となるわけではありません。

次のページへ続く ➔

各種取扱い

■ 最低保険料

5,000円（1,000円単位）
※保険期間20年以上かつ契約年齢55歳以下の場合に、1万円未満の保険料を設定できます。

■ 基本保険金額

基本保険金額 = 保険料 × 12ヵ月 × 保険期間（年数）
●最低額：120万円
●最高額：7億円（普通死亡保険金額の各通算限度と通算）

■ 特別勘定への繰入日ⁱ

第1回保険料	契約日から8日目末以降
第2回保険料以後	「月単位の契約応当日」または「マニユライフ生命が保険料の入金を確認した日」のいずれか遅い日末
一時払変額保険へ変更したとき 〔一時払保険料〕	契約日末

※契約の効力が失われている場合は、特別勘定での運用は行いません。

Column

特別勘定への繰入日はいつになるの？

第1回保険料繰入日と第2回保険料繰入日以後では、繰入日が異なります。

たとえば、口座振替扱で4/1が契約日になる場合、第2回保険料繰入日はマニユライフ生命が保険料の入金を確認した5/30頃となります。

〔例〕口座振替扱で契約したとき（契約日が4/1の場合）

第1回保険料繰入日

第2回保険料繰入日

3/28

4/1

4/8

5/1

5/27頃

5/30頃

申込み
（第1回保険料の払込日）

契約日

月単位の
契約応当日

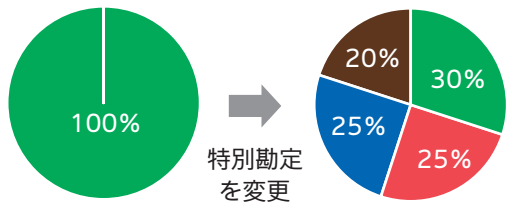
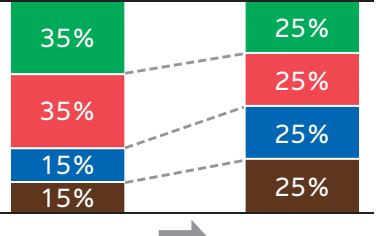
口座
引落とし日

マニユライフ生命が
入金を確認した日

※日付は仮定のもので、マニユライフ生命の営業日は考慮していません。

■ スwitching・繰入割合の変更

特別勘定での運用中、自由に特別勘定の種類や繰入割合を変更できます。

	スイッチング	繰入割合の変更
内容	選択している特別勘定の積立金を、別の特別勘定へ移転すること	今後払込む保険料の繰入割合を変えること
費用	1保険年度 ⁱ 、12回まで無料 13回以上は1回あたり2,500円*	無料
設定単位	1%	1%
イメージ		

*1回のスイッチングで複数の特別勘定の積立金を移転する場合、スイッチング手数料を移転元のそれぞれの積立金額で按分して差し引きます。

■ 解約

契約を解約して解約返戻金を受取れます。
解約返戻金額は、積立金額から解約控除を差し引いた金額となります。
※解約した場合、ご契約は消滅します。

■ 基本保険金額の減額

基本保険金額を減額して、保険料の払込みのご負担を軽くできます。
減額部分は解約されたものとして取り扱います。
契約日から10年以内の減額には、解約控除がかかります。

■ 更新

取扱いはありません。

次のページへ続く ➡

17

18

しくみ
こだわり
役立つ機能
各種取扱い
リスク
費用
Q & A
用語説明

各種取扱い

■ クーリング・オフ

ご契約のお申込みの撤回またはご契約の解除ができます。
この場合、払込みいただいた金額をお返しします。

クーリング・オフ期間	次の①②のいずれか遅い日からその日を含めて8日以内
	① 申込日
	② 第1回保険料の払込日*
	*クレジットカードを利用する場合、 マニユライフ生命でクレジットカードの有効性等の確認ができた日

※マニユライフ生命が指定する医師による診査後や、契約者が法人の場合等は、
クーリング・オフはできません。

■ 付加できる特約

- ターゲット特約
契約の10年後から目標額の到達状況を判定して、運用成果を自動的に確保する特約です。
- 無配当年金特約
保険金を確定年金(5年または10年)でお支払いする特約です。
- 指定代理請求特約
被保険者が受取人となる保険金を、
被保険者が請求できない特別な事情があるときに指定代理請求人が請求できる特約です。

■ 払済保険

保険料の払込みが困難になったとき等、保険料を払わずに契約を有効に続けられます。
解約返戻金をもとに払済保険に変更します。

● 払済変額保険に変更する

保険期間	5年
変更できる時期	契約日から2年経過後の保険料払込期間中
特別勘定	変更前と同じ特別勘定で運用を継続します。

● 払済定額終身保険に変更する

保険期間	終身
変更できる時期	契約日から2年経過後の保険料払込期間中
特別勘定	特別勘定での運用は行いません。



➔ 参照 払済保険に変更できない場合については「[ご契約のしおり／約款](#)」をご覧ください。

リスク

この保険は特別勘定で運用するため、株価や債券価格の下落・為替の変動など(投資リスク)の影響を受けます。

運用実績により、**積立金の合計額、満期保険金額、解約返戻金額、死亡・高度障害保険金額などが変動**します。

投資リスク

- 主に次の投資リスクがあります。
 - ① 価格変動リスク
 - ② 金利変動リスク
 - ③ 為替変動リスク
 - ④ 信用リスク*
 - ⑤ カントリーリスク

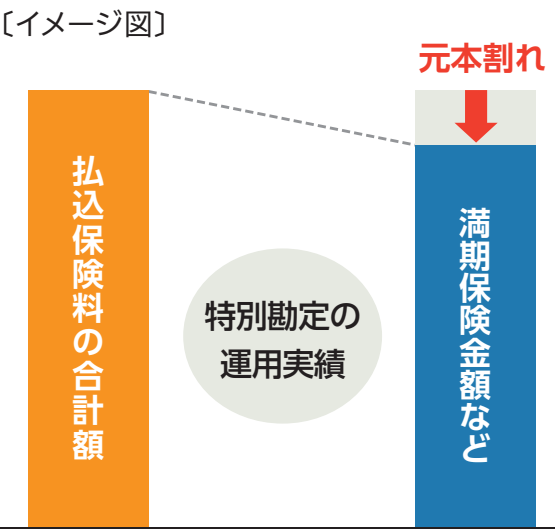
* 指数連動債券に投資する特別勘定の場合、運用会社等の信用リスクを含みます。
- スwitchingなど特別勘定の種類を変更した場合、選択した特別勘定によってリスクの種類が変わります。

元本割れのリスク

- 特別勘定の運用実績により、次の金額*
が払込んだ「払込保険料の合計額」を下回り、**損失が生じるおそれがあります。**
このリスクは契約者が負います。

- ① 積立金の合計額
- ② 満期保険金額
- ③ 解約返戻金額

* 減額していた場合、「減額時の解約返戻金額 + 減額後の満期保険金額等」





お客さまにご負担いただく費用は次のとおりです。

保険関係費 保険期間中にかかる費用

内容	費用	控除時期	方法
保険料の収納に必要の費用	被保険者の年齢・性別、保険期間等によって異なるため、一律には表示できません。	特別勘定への繰入時	保険料から控除
● 契約の締結・維持に必要な費用 ● 死亡保障等に必要な費用 ● 保険料払込免除に関する費用 ● 特別条件が付いた場合の特別保険料		月単位の契約応当日末（契約日の属する月は繰入日末）	積立金から控除

運用関係費 特別勘定の運用にかかる費用

特別勘定	費用	控除時期	方法
世界株式アクティブⅠ型	年率0.61%（税抜） ^{*1}	毎日	積立金額 × 左記の年率 × 1／365 を積立金から控除
外国株式インデックスⅠ型	年率0.25%（税抜） ^{*1}		
米国株式アクティブⅠ型	年率0.82%（税抜） ^{*1}		
世界バランスⅡ型	年率0.85%（消費税対象外） ^{*2}		
世界株式環境テーマⅠ型	年率0.65%（消費税対象外） ^{*2}		
グローバル・バランス75	年率0.36%（税抜） ^{*1}		
グローバル・バランス50	年率0.28%（税抜） ^{*1}		
米国債券型	年率0.53%程度（税抜） ^{*1*3}		
日本債券型	年率0.25%（税抜） ^{*1}		

^{*1} 特別勘定の投資対象となる投資信託の純資産総額に対してかかる費用（信託報酬）

^{*2} 特別勘定の投資対象となる指数連動債券の純資産総額に対してかかる費用（管理費用）

^{*3} 主な投資対象である外国投資信託の運用残高等により費用が変動することがあるため、固定値を表示できません。

※投資信託の場合、信託報酬以外に信託事務の処理に要する費用等がかかります。指数連動債券の場合、管理費用以外に金融派生商品^[1]の取引にかかる費用等がかかります。

これらは発生前に金額や割合を確定できませんので、具体的には表示できません。

その他の費用 解約・スイッチングなどにかかる費用

解約控除

内容	費用	控除時期	方法
契約日から10年以内に次の内容を行った場合にかかる費用 ● 解約 ● 減額 ● 払済保険への変更	年換算保険料 ^{*1} ×（50～100%） ^{*2} ×（1－経過月数 ^{*3} ／120）	解約計算基準日 ^{*4} 減額計算基準日	解約、減額部分の積立金から控除

^{*1} 保険料の12回分のことです。減額の場合、減額分の保険料の12回分です。

^{*2} 保険期間により次のとおりです。
・10年以上15年未満……50%
・15年以上20年未満……70%
・20年以上30年未満……90%
・30年以上40年以下…100%

^{*3} 契約日から控除時期までの月数です。1ヵ月未満の端数は切り上げます。

^{*4} 払済保険へ変更する場合、解約返戻金額を計算する際に解約控除がかかります。

スイッチング手数料

内容	費用	控除時期	方法
1保険年度に13回以上スイッチングした場合の費用	1回あたり2,500円	スイッチング時	移転元の特別勘定の積立金から控除

年金管理費

内容	費用	控除時期	方法
年金支払の管理にかかる費用	責任準備金額 × 0.4%	年金支払日	責任準備金から控除

Column 解約控除の具体例

次のケースで実際に計算してみましょう。
契約後6年（72ヵ月目）で解約したときに差し引かれる金額は43,200円になります。

〔例〕● 契約年齢：43歳
● 保険期間：65歳満期（22年）
● 保 険 料：10,000円
● 契約後6年（72ヵ月目）で解約

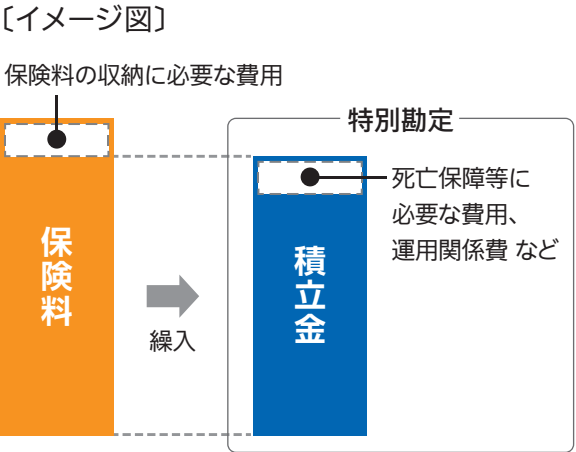
〔計算式〕
$$\frac{10,000円 \times 12回分}{年換算保険料} \times 90\% \times (1 - \frac{12ヵ月 \times 6年}{経過月数})$$
$$= 120,000円 \times 90\% \times (1 - 72 / 120)$$
$$= 43,200円$$

もっとくわしく〔Q&A〕

Q 保険料はすべて運用されますか。

A いいえ、払込んだ保険料がそのまま特別勘定で運用されるわけではありません。

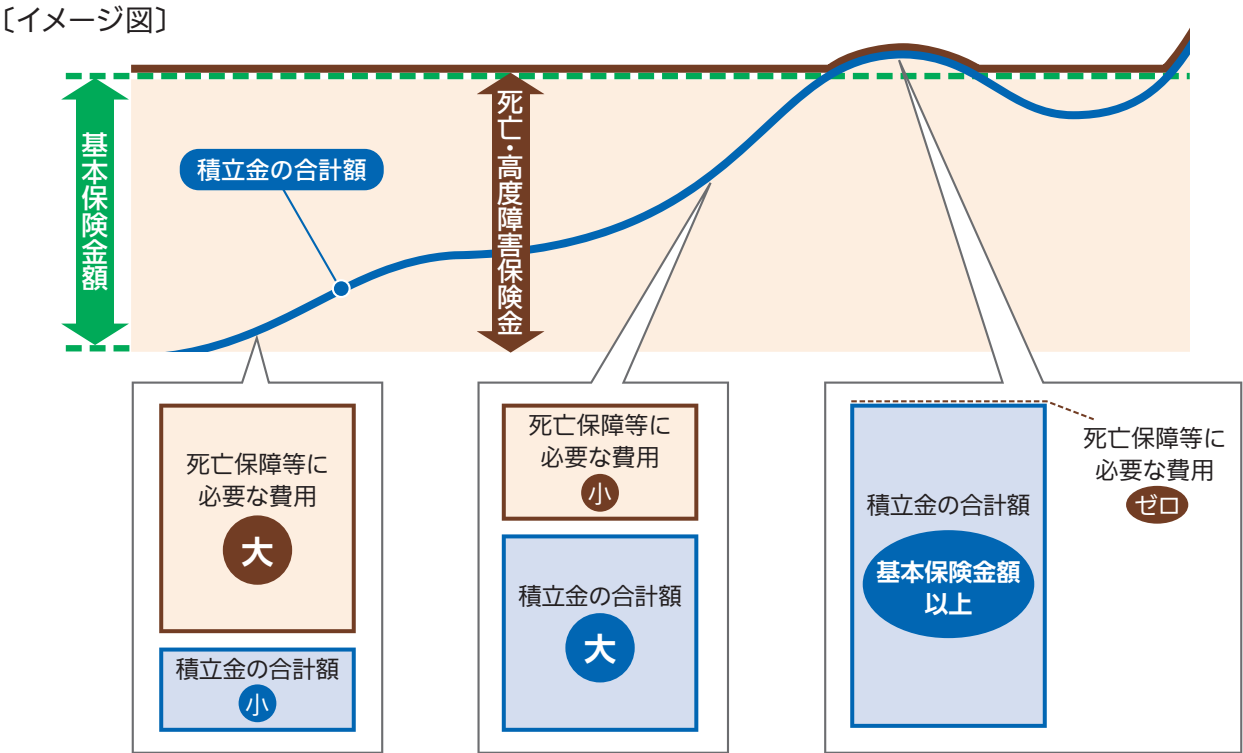
保険料や積立金から、保険関係費や運用関係費を差し引いた金額が運用されます。



Q 費用は変動しますか。

A はい、一部の費用は変動します。

たとえば、保険関係費のうち死亡保障等に必要な費用は、積立金の合計額が小さいときは、大きくなります。積立金の合計額が大きいたときは、小さくなります。また、積立金の合計額が基本保険金額以上になったときは、死亡保障等に必要な費用はゼロとなります。



Q 保険料の払込みが困難になったときでも、契約を継続する方法はありますか。

A はい、一時的に保険料を払込みできないとき、契約を有効に継続させる「保険料払込の自動停止」機能があります。

また、保険料の払込みをストップして「払済保険」に変更する方法などもあります。

Q 運用成果を確保したいときに付加するターゲット特約には、特約の保険料がかかりますか。

A いいえ、かかりません。

Q 一時払変額保険に変更後でも、ターゲット特約は付加できますか。

A はい、特約の付加・解約ともにできます。

Q 満期保険金や解約返戻金を受取るとき、税金の取扱いはどうなりますか。

A 契約者本人が受取る場合、所得税(一時所得) + 住民税 がかかります。

※税務上の取扱いは、2024年12月現在の内容であり、今後、変更となる場合があります。
個別の税務等の詳細は税務署や税理士等、専門家にご確認ください。



いちじばらいへんがくほけん
一時払変額保険

正式名称は「一時払の変額保険I型(有期型)」です。
本商品パンフレットでは、「一時払変額保険」と読み替えています。

かいやくへんれいきん
解約返戻金

解約したときに、契約者に払い戻すお金のことです。

かわせへっじ
為替ヘッジ

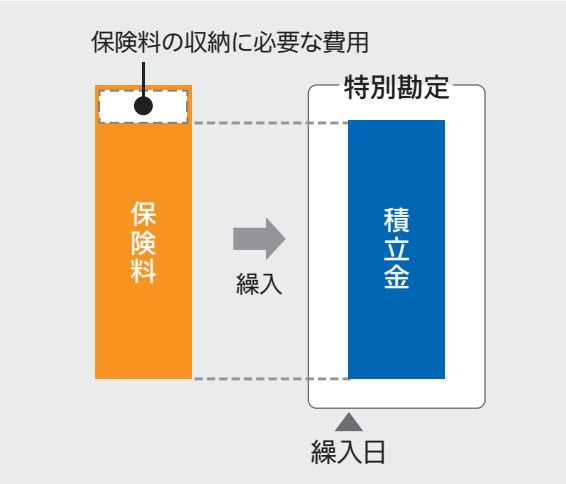
外貨資産は為替変動の影響で円に変換した際に価値が変わります。
この価値の変動リスクを回避することをいいます。

きんゆうはせいしょうひん
金融派生商品

株式・債券・為替等から派生して生まれた金融商品のことで。
たとえば、先物取引、オプション取引、スワップ取引があります。

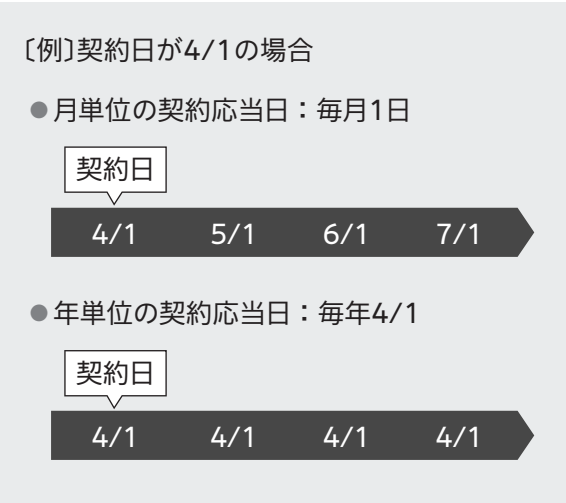
くりいれ(び)
繰入(日)

1つの勘定から他の勘定へ、所属を移動させることを「繰入」といいます。
月々の保険料から、保険料の収納に必要な費用を差し引いた金額を特別勘定へ繰入れる日を「繰入日」といいます。



けいやくおうとうび
契約応当日

契約後に、契約日に対応する日のことです。
毎月の契約日に対応する日を「月単位の契約応当日」、毎年の契約日に対応する日を「年単位の契約応当日」といいます。



けいやくび
契約日

期間・年齢等の計算の基準となる日のことです。
この保険では、責任開始日(契約の保障が開始する日)の属する月の、翌月1日が契約日となります。
一時払変額保険に変更した場合は、当初の保険期間満了日の翌日を契約日とします。

しすうれんどうさいけん
指数連動債券

対象とする株価等の値動きに連動する債券のことです。

しゅうのう
収納

保険料の「収納」とは、保険料の受入れに関する業務のことです。

たーげっととくやく
ターゲット特約

正式名称は「目標到達時災害保障付終身保険移行特約」です。
本商品パンフレットでは、「ターゲット特約」と読み替えています。

つみたてきん
積立金

特別勘定で管理・運用される資産で、「保有しているユニット数 × その時点のユニットプライス」で計算できます。



てきかくきかんとうしか
適格機関投資家

「有価証券に対する投資に係る専門的知識および経験を有する者として内閣府令で定める者」として金融商品取引法に定められています。
いわゆる、プロの投資家である銀行や証券会社、保険会社等が該当します。

 とうししんたく
投資信託

多数の投資家から集めた資金を1つにまとめ、投資の専門家である運用会社が株式等に投資をする金融商品です。

その運用成果が投資家それぞれの投資額に応じて分配されます。

一般的には「投信」や「ファンド」と呼ばれます。

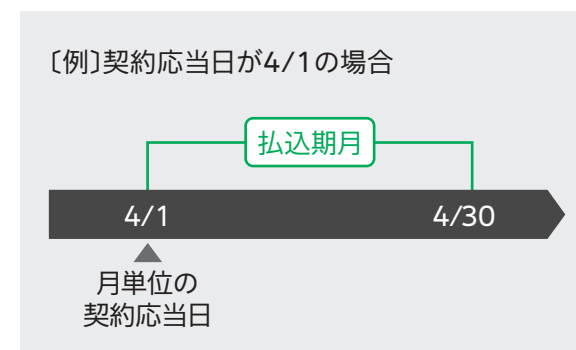
 とくべつかんじょう
特別勘定

変額保険にかかわる資産の管理・運用を行う勘定
のことで、運用実績に応じて満期保険金等が
変動します。

他の保険種類にかかわる資産とは区別し、独立
した管理・運用を行います。

 はらいこみきげつ
払込期月

月単位の契約応当日の属する月の1日から末日
までをいいます。



 はらいずみへんがくほけん
払済変額保険

正式名称は「払済の変額保険 I 型(有期型)」です。
本商品パンフレットでは、「払済変額保険」と読み替えています。

 びっくすのさきもの
VIXの先物

VIXとは、株式市場のリスク指標の1つで、「恐怖指数」とも呼ばれています。一般的に、数値が高いほど、投資家が先行きに対して不安を感じているとされます。

先物とは、将来の定められた日に、取引の時点で決められた価格で売買することを約束する契約のことです。

VIXの先物は、VIX指数を扱った先物取引です。

 **へんがくほけん
変額保険**

株式や債券を中心に資産を運用し、運用の実績によって死亡保険金や解約返戻金、満期保険金が増減する保険のことです。

 ほけんねんど
保険年度

契約日から起算した1年ごとの期間のことをいいます。

契約日からその日を含めて1年間を第1保険年度といい、以後、第2保険年度、第3保険年度……となります。

〔例〕契約日が2025/4/1の場合

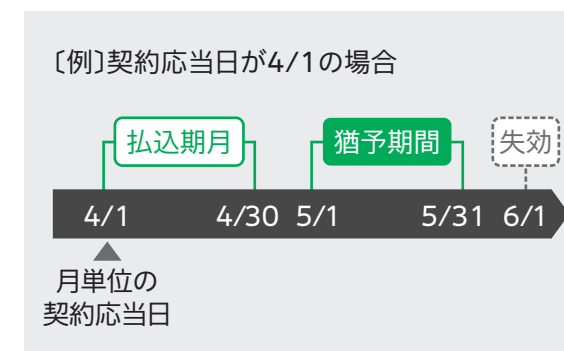
2025/ 4/1	2026/ 4/1	2027/ 4/1
第1保険年度	第2保険年度	第3保険年度

 ゆうよきかん
猶予期間

保険料払込の「猶予期間」は、払込期月の翌月1日から末日までです。

猶予期間内に保険料の払込みがないと、契約は効力を失います。この場合、特別勘定での運用は行いません。

※ 猶予期間満了日に、積立金の合計額が保険料の6ヵ月分以上あれば、「保険料払込の自動停止」機能により契約は失効しません。



 ユニット

特別勘定資産の最小単位のことです。
株式投資では1株にあたるものです。

ユニットプライス

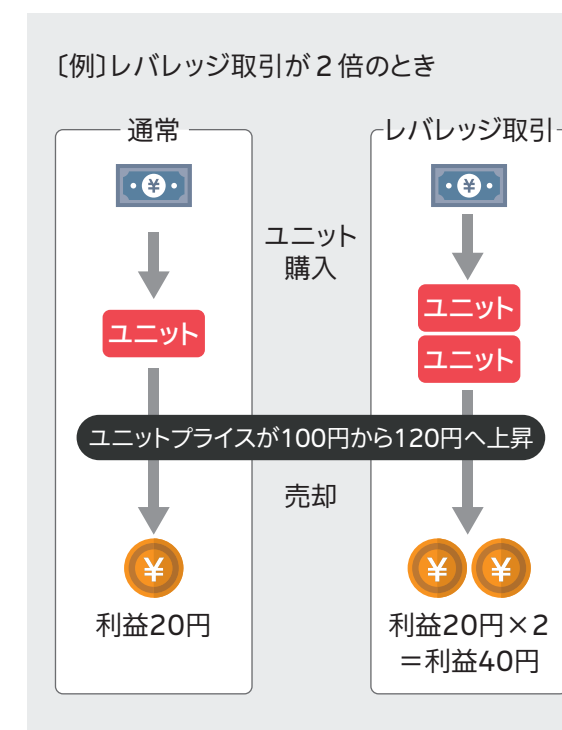
1ユニットの単位価格のことで、
特別勘定資産の評価を反映して金額が毎日変動
します。

 ればれっじとりひき
レバレッジ取引

レバレッジとは、小さな力で大きな力を発揮する「てこ」を意味します。

元の資金よりも多い資金を投資して取引する投資方法です。

レバレッジ取引の活用により大きな利益が期待できる一方で、損失が拡大する可能性もあります。



AFTER SERVICE



マニライフ生命が
提供するサービス

マイページ

mypage.manulife.co.jp

ご登録はこちら



- 積立金額・解約返戻金額・払込保険料累計額のご確認
- 積立金の移転(スイッチング)・繰入割合のご変更
- 目標到達時災害保障付終身保険移行特約の中途付加、解約、目標値変更
- 住所・電話番号等の変更、振替口座変更など、各種手続き
- 控除証明書の電子データ等のダウンロード 等

コールセンター

0120-063-730 受付時間 9:00～17:00
(土日祝・12/31～1/3は除く)

- 契約内容・積立金額のご照会
- 特別勘定のユニットプライスのご照会
- 各種手続きのご案内
- 各種手続き書類のご請求 等

運用レポートのお知らせ

各種レポートを契約者にお知らせします。

- 「変額保険 I 型(有期型)特別勘定運用実績のお知らせ」(年2回：6月・12月末の情報)
- 「変額保険 I 型(有期型)半期運用報告書」(年2回：6月・12月末の情報)
- 「(特別勘定)決算のお知らせ」(年1回：3月末の情報)

無料の付帯サービス
＼ 心とからだの健康サポート /
**メディカルリリーフ
プラス**

ティーベック(株)が
提供するサービス

メディカルほっとコール24 (対象：被保険者とそのご家族)

24時間・年中無休で、健康・医療・介護・育児・メンタルヘルス等の幅広い
ご相談に応じます。

- 24時間電話健康相談サービス
- 専門医による電話相談(予約制)

メディカルソムリエ (対象：被保険者)

医師や医療機関との提携ネットワークを活用し、お客さまの状況に合わせた
選択肢を提案します。

- セカンドオピニオン手配サービス
- 受診手配サービス
- 「ドクターが薦める専門医」情報提供サービス

※このサービスは、ティーベック株式会社が提供します。

※各サービスには諸条件があります。

電話以外に、オンラインでサービスを利用できるWebサイトがあります。
くわしくは、マニライフ生命ホームページ、または契約後、保険証券に同封の
チラシもしくはマイページをご覧ください。